

IEEJ NEWSLETTER

No.57

2008.6.5 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

- 1 . 未曾有の諸課題に直面する国際エネルギー市場
- 2 . 海外出張ハイライト：重要性を増す APP の取り組み
- 3 . 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
- 4 . 中東ウォッチング：米国の影が薄れる中東和平
- 5 . 注目されるグリーンエネルギーの認証制度
- 6 . 審議会ハイライト

1 . 未曾有の諸課題に直面する国際エネルギー市場

5月21日、ヒューストンにおいて、ジェームズ・ベーカー公共政策研究所の主催で国際会議が開催された。本会議で強調されたのは、**国際エネルギー市場は、歴史的な原油価格高騰、その背景要因としての需要増大、供給制約の浮上、資源ナショナリズムの高揚、地政学リスク増大、マーケットパワー問題、エネルギー市場と金融市場のリンケージ、地球温暖化の進行と対策強化の重要性、など未曾有の課題に同時に直面しており、その解決に向けて包括的戦略をとる必要がある、**という点であった。

まず、国際市場の安定にとって、ロシアからの石油・ガス輸出が今後の需要増に対

応してタイムリーに増強されるか、欧州向けおよび新規のアジア向け輸出がどうなるか、が重要となる。しかし、**ロシアからの資源輸出については、国益追求の手段としての政治利用、エネルギー部門への国家管理強化、供給中断の発生など、懸念要因が多い。**会議では、ロシアからのガス輸出が中断した場合の影響などが報告され、世界のガス市場、特に **LNG の供給柔軟性の確保が市場安定の鍵を握ることが指摘された。**

また、国際エネルギー市場に対する脅威として、イラン核開発問題、石油部門へのテロ、資源ナショナリズムによる投資不足、自然災害等の影響が重要とされた。その中で、**イランが国内における現実的な立場を取る保守派勢力の伸張を背景に、核開発問題やエネルギー分野への外資導入などについて、より柔軟な対応を取る可能性も指摘された。**また、アル・カイダが石油部門をテロの主要目標と位置付けたが、アル・カイダの指揮・命令系統の変化(個別テロ組織の細分化等)を踏まえると大規模テロ攻撃の立案・実行が困難になったのではないかと、との分析も示された。

さらに、**エネルギー価格変動およびオイルダラーの影響が国際金融市場・世界経済の新たな課題になっていること、逆に金融市場の不安定化が資金フローの変化を通じてエネルギー市場の変動を増幅するなど、双方の不安定化が強く連動しているとの分析が示された。**このような状況下、**世界経済システムの脆弱性が増しており、何かをトリガーとした世界経済の混乱・破綻懸念が高まっている。**これに対処するには、インフレ対策・米国赤字抑制・ドル安対策としての利上げ、ドル単独基軸通貨制度の見直し、アジア新興国・産油国の余剰資金の国内での吸収対策、などが重要との共通認識はあるが、**現在はいずれも「実施のための政治的意志」が不十分、との指摘があった。**

温暖化問題では、米国において、**州・産業レベルから連邦・全国レベルでの対応策の検討が進んでいることが強調された。**議会での温暖化関連法案の検討の進展や、有力大統領候補の政策綱領案を見ると、**次期政権では米国が温暖化政策を巡る国際的議論の中で重要な役割を果たすこと、対策手法として CO2 プライシング(特に Cap & Trade)を始め燃費効率基準などの規制的手法も含めた包括的政策がとられる公算大であるとの見通しが示された。**また、**温暖化とエネルギー安全保障の問題は、対策として化石燃料(特に石炭)消費への影響の面に対立する部分もあり、将来の研究課題として、温暖化政策による化石燃料市場への影響が重要であるとの指摘もあった。**

(理事・戦略サブユニット総括 小山堅)

2 . 海外出張報告 : 重要性を増す APP の取り組み

5 月 19-20 日、米国のシアトルで「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ (APP)」の第 5 回政策実施委員会が開催された。これまでの活動成果や今後の方針が議論されたが、今会合では、**新たに道路交通タスクフォース (TF) の立上げが提案されるなど、APP のさらなる展開の動きが見られた。**

2006 年 1 月、本格的に活動を開始した APP は、**鉄鋼や電力、セメントなど産業分野ごとにクリーンで効率的な技術の開発、普及、移転に取り組んでおり、この 2 年半の間に 110 を超えるプロジェクトが立ち上がっている。**今回、日本が新たに提案した道路交通分野の取り組みは、APP の活動範囲をさらに広げるものとなる。現在、中国の自動車保有は 100 人あたり 2.4 台、インドでは 1.4 台に過ぎないが (日本は 59.2 台、アメリカは 82.1 台)、今後、これらの国ではモータリゼーションの進展にともない、大幅な CO2 排出の増加が見込まれている。他方、**日本では、さまざまな省エネ努力の結果、運輸部門の CO2 排出量が 2001 年をピークに減少に転じている。**日本の経験や技術を共有することで、**中国やインドにおける排出量を抑制することが期待される。**具体的な対策は、今年の秋に日本がワークショップを主催し、そこで話し合うことになった。

今次会合のもう一つの成果は、**今後の活動日程が具体化したことにある。**APP はブッシュ政権のイニシアティブによるところが大きく、米国の政権が交代する来年 1 月以降も活動が継続されるのか、関心が集まっていた。今回、**中国が来年の閣僚会合をホストする意向を示し、また今年後半にカナダ、来年前半に豪州で政策実施委員会を開催することも決まった。**最近、**政権交代した豪州や韓国も、引き続き APP の活動支援を表明しており、当面の活動継続に道筋がついた**といえよう。

今後は、**いかに速やかにかつ明示的に活動成果を出せるか、APP の真価が問われることになる。**近年、中国は特に省エネに力を入れているが、人材不足や組織の未整備といった課題を抱えている。APP の活動を通じて、**中国の省エネ政策の実施を支援することができれば、中国にとってメリットがあるだけでなく、日本が提唱しているセクター別アプローチの有効性を示すことにもなる**だろう。

(地球環境ユニット 省エネルギーグループ 研究員 和田謙一)

3 . 丹波レポート : 注目される国際情勢の動向

(中国)

胡錦濤主席の訪日は、日中関係の発展が双方のみならず、世界とアジアにとっても重要な時代になっている時、両国の国民にこのことを認識させる意味で重要であり、基本的に成功であったと言えよう。ギョーザ問題など先送りされたものもあったが、東シナ海ガス田の共同開発問題については、双方の首脳が会談後の会見で「大きな進展があり、長年の懸案に解決の見通しが立った、解決の姿が見えて来た」と明言しているからには、大きな図柄としては解決の方向が定まったと見てよいだろう。願わくは、これが日本側の大きな譲歩による解決でないことを祈るのみである。

胡主席の滞日中のイベントの殆んどは、中国国内で大々的にテレビその他で報道された。特に5月8日の早稲田大学での講演で「中国が歴史の銘記を強調するのは恨みを抱き続ける為ではなく、両国民が子々孫々にわたり友好的に付き合う為である」と述べたり、「日本の円借款が中国の近代化建設に積極的な役割を果たしたこと」に謝意を表明したり、「中日両国は世界の重要な国であり、相手を協力のパートナーと見なすべきであり、ライバルと見なすべきではない」と強調したりしたのは、日本国民に向けたメッセージであると同時に、中国国内にある反日世論を意識して、中国国民に向けられたメッセージであったと見るべきである。

胡錦濤主席が、ある一つの外国を5日間にわたって訪問したことは初めての由で、離日に当っては、「日本訪問は非常によかった」と語り、成果を強調した。今般の四川大地震への対応の中で、日本の援助を詳細に中国国民に向けて報道したり、日本からの国際緊急援助隊を他の外国の人的援助に先駆けて真っ先に受け入れたのは、中国国民に対する日本の好意的、協力的態度を中国国民に印象付けようとする意図がありありで、先般の胡主席の成功裏の訪日抜きには考えられないことである。

日本にとっては、日中関係が悪ければ、世界から足元を見られるという状況にある。例えば、近年ロシアが日本に対して、北方領土問題も含め、厳しく出て来ていることの背景の一つには、日中関係の悪化があったとみられる。米国も、日中関係の悪化はアジア・太平洋地域における米国の利益に不利とみていた。東南アジア諸国からみても然りである。総じて、一昨年安倍総理の訪中以来の日中関係の改善は、日本外交の幅を広げることに貢献したと判断できる。

(ロシア)

メドベージェフ大統領は、5月7日の就任演説で市民的自由、経済的自由の発展の必要性、法の支配 (rule of law) 腐敗との闘いの必要性を強調して注目されたが、プーチン大統領も当初就任当時には法による独裁 (dictatorship of law) と強調していたことを忘れるべきではない。KGB 出身であるプーチン大統領の8年間、クレムリン、政府諸機関、天然資源などの重要分野の大企業を「シロビキ (武闘派)」と呼ばれる軍や治安・保安機関出身者で固め、「シロビキ」による支配を確立してきた。もしメドベージェフ大統領が、自由や法の支配とか腐敗との闘いを実行しようとする、これは「シロビキ」との闘い、ひいてはプーチン首相との闘いになりかねない。

この文脈で注目されたが、5月12日に発表されたクレムリン、ホワイトハウスの新体制での人事である。閣僚メンバーは (プーチン首相を含め25のうち) 14人が再任、5人が大統領府よりの移動、大統領府長官はプーチン前大統領の側近であるナルイシキン前官房長官が就任、大統領府でイデオロギーを担当していたスルコフ大統領府副長官が第1副長官に昇格し、この2人がお目付け役としてメドベージェフ大統領を囲む形となった。「シロビキ」の代表格として注目され、メドベージェフ大統領とは仲が悪いと言われていたセーチン副長官は、副首相としてホワイトハウスに移った。総じて、プーチン首相の意向が強く出た人事であったと言える。なお、一つの注目点は、今般産業エネルギー省が改組されて、エネルギー省が独立し、セーチン副首相がエネルギー大臣を指揮することになったことで、ロシアが今後ともエネルギー問題に一層力を入れて行くものと考えられる。

外交・安保問題では、プーチン政権時代の大国主義外交が継続されるだろう。それは、大国主義外交の旗振り役であったラブロフ外相が留任したことにも表われている。また、そのことは、第2次大戦の対独戦勝記念に当たる5月9日の「赤い広場」でのパレードで、18年振りに新型ICBMや新型戦車を含む大規模な軍事パレードが行われ、メドベージェフ大統領、プーチン首相がレーニン廟の上から観閲したことに象徴されている。英エコノミスト誌は「新しい熊 (メドベジはロシア語で「熊」を意味する) 登場」と題する社説を掲げ、西側にはメドベージェフに対するいろいろな期待があるようだが、先ずロシア新政権の行動を見て対応すべきで、それまでは西側指導者は分裂を避け、慎重に観察すべきであると忠告している。

(顧問・元ロシア大使 丹波 實)

4 . 中東ウォッチング : 米国の影が薄れる中東和平

昨秋のアナポリス会議以来、停滞を続けてきた中東和平とその関係国に久しぶりに肯定的な動きが現れた。まず、昨年 11 月以来、親シリア派と反シリア派の対立から大統領が不在となっていたレバノンでは、カタルに集ったレバノン諸政治勢力間の合意が成立し、5 月 25 日にはレバノン軍司令官を務めてきたミシェル・スライマーンが大統領に選出された。5 月初旬に与党支持勢力との間で衝突を引き起こした野党ヒズブラーの武装解除は先送りされたが、かつての内戦時代に逆戻りしかねない混乱からの脱出が図られたことの意義は大きい。新大統領の選出に際して、レバノン議会のベッリ議長は、調停の中心となったカタルとともに、積極的な役割を果たしたアラブ連盟やイランなど、域内の関係国の功績を讃えている。

また、これまでもっとも成果に乏しかったシリア・イスラエル間の調停に関して、両国と比較的良好な関係を維持してきたトルコの役割がクローズアップされた。和平の前提としてゴラン高原の全面返還を求めるシリアと、レバノンのヒズブラーやパレスチナのハマースに対する支援停止を要求するイスラエルの対立は、この地域の包括的かつ恒久的な和平にとって最大級の妨げとなっている。昨年 9 月には、イスラエルによるシリア領内の核疑惑施設に対する空爆にも発展していただけに、現状ではトルコを介した間接交渉ではあるが、今後の関係改善に期待が高まる。

一方、これまで中東和平の後見人を自負してきた米国が、相対的に埋没した感が否めない。5 月中旬にはブッシュ大統領が今年 2 度目の中東・湾岸諸国歴訪を果たしていただけに、米国の「不在」は際立ってくる。今次訪問がイスラエル建国 60 周年に時節を合わせたものであり、そのため大統領の言動がまったくバランスと配慮を欠いていたことが問題視されるべきであった。ブッシュ大統領は、クネセト(イスラエル国会)での演説でイスラエルに対する最大級の賛辞を惜しまず、対照的に紅海に面するシャルム・エル・シェイクで開催された世界経済フォーラムではアラブ世界の民主化に関する注文ばかりが目立った。中東和平のいかなる合意に対しても国際社会の支持と裏書きが必要となる以上、米国が果たす役割をこの先も過小評価することはできない。だが、その米国がこの問題に関してバランスを欠いた政策を採り続ける限り、米国の影響力自体が低下しかねない状況であることを、今年 5 月に生じた一連の動きは如実に示していると言えよう。

(研究理事・中東研究センター長 田中 浩一郎)

5 . 注目されるグリーンエネルギーの認証制度

地球温暖化問題が深刻化する中、自然エネルギーで発電される電力(グリーン電力)に対する関心が高まっている。当研究所では、2001 年に民間の任意団体として設立されたグリーン電力認証機構を人的、資金的な面から支援してきた。しかし、京都議定書の GHG 削減目標を達成するには、自然エネルギーの一層の活用が求められており、同機構が任意団体であることの限界も指摘されるようになった。そこで、グリーン電力認証機構に法人格を与えるため、今年の 4 月 1 日付で「グリーンエネルギー認証センター」が当研究所の附置機関として発足した。すでに、新聞社やテレビ局を含めて、問い合わせが急増しており、関心の高さを示している。

本センターは、それまでのグリーン電力認証機構の業務を継承することはもとより、自然エネルギー活用のため新たな課題に取り組むことになっている。具体的には、第 1 に、それまでのグリーン電力認証機構の業務を継承し、自然エネルギーによる発電設備の認定、同設備から発電された電力量(グリーン電力)の認証を行うこと。第 2 に、消費者のグリーンエネルギーに対する認知度を向上させ、グリーンエネルギーを用いた製品等への信頼を高めるため「グリーンエネルギー統一マーク」を作成すること。また、本制度の普及には消費者を含む関係者の理解を得ることが重要なことから、グリーンエネルギーが省エネルギー、GHG 削減という環境価値を有すること等の広報を行うこと。第 3 に、今後その対象を従来の電力から熱に拡げるために必要な調査を行うこと、になっている。

なお、新しい認証マークの制定については、公募方式を採用し、約 1000 件もの多くの応募作の中から、専門家による厳正な審査の結果、下記のようなシンボルマークの採用が決まった。7 月の洞爺湖サミットを控えて、このマークが、低炭素化社会の実現に向けたわが国の取り組みを、世界に向けてアピールする上で大いに役立つことを期待している。

(グリーンエネルギー認証マーク)



(研究理事 グリーンエネルギー認証センター長 浅見 康弘)

6 . 審議会ハイライト

環境省 国内排出量取引制度検討会 (5 月 15 日)

今回発表された中間報告では、考える制度として、排出枠の割当対象を上流、下流 (電力を除く大口直接排出者)、下流 (電力を含む大口直接排出者) の 3 ケース、および経団連の「自主行動計画」に倣い排出枠を「原単位目標×活動見込み量」で算出するケースの合計 4 ケースが提案された。各制度案の共通事項としては、国際競争下にある企業への配慮、不遵守に対する課徴金、排出枠割当の原則有償化、費用緩和措置、対象ガス、会計・税務処理制度の整備等が挙げられている。運用期間は、第 1 期は京都議定書の約束期間 (08 12 年度) を想定、それ以降は、ポスト京都枠組みの内容を踏まえ適宜継続していくとしている。主な論点は、以下の通りである。

- ・ 取引制度導入に伴うわが国産業の国際競争力への悪影響を回避するため、無償割当や国境調整措置、セクター別の国際合意などの代替が提示された。しかし、制度導入によるセクター別の影響調査が十分なされていないこともあり、導入の有無を含めてその具体的な内容は、今後の検討に委ねられている。
- ・ 排出枠の割当方法は、原則、無償割当を前提とするが、公平性の観点から、各セクターの事情を踏まえつつ、順次、有償割当を導入していくとしている。また、無償割当を行う際には、過去の削減努力が反映される「ベンチマーク」(産業毎の生産量当たりの排出量等に基づき排出枠を割当) が望ましいとしている。

本検討会では、昨年 10 月、経団連が取引制度導入に明確な反対を表明したこともあり、産業界の各委員からは同制度導入に対する積極的な意見はなかった。他方、ポスト京都を踏まえた新たな国別排出量の目標数値設定に対しては、途上国の参加や合理的な数値算出等を前提に、「やむを得ない」との意見が多く聞かれた。

今回、目標達成の一手段として取引制度の有用性を真正面から否定する意見が出なかったことから、排出量取引制度が何らかの形で導入される可能性は高いと思われる。ただし、取引制度導入による影響は、産業界のセクター毎に大きく異なり、本検討会でも、そのメリット・デメリットの評価には各委員間に温度差が見られた。また、同一セクターにおいても業態に応じてその影響の度合いが異なるため、同制度導入に向けた産業界内部での合意形成は容易でないと思われる。

(地球環境ユニット 主任研究員 鈴木 将仁)